新たな可能性（ビジネスチャンス）を応援

募集 商業者連携チャレンジ事業

問い合わせ　産業振興課 ☎㊾2131

商業者グループが市内の商業課題を解決するために企画、実施する事業に助成金を交付します。

申請対象グループ

市内に店舗がある商業者3人以上を含む熱意あるグループ（法人格を有する団体を除く）

※ グループの構成員の3分の1は、市内商業者であること。

対象事業

市内で新たに取り組む次の事業。平成31年3月22日までに事業が完了し、実績報告を提出できるもの

※ 平成28年度または、平成29年度に取り組んだ事業で評価が高かった場合は、再度助成金の交付対象となる場合があります。

①地域資源を活用した新商品（新名物）開発
②商業活性化イベント
③後継者育成事業
④創業（起業）支援事業
⑤講演会・シンポジウム
⑥空き店舗対策
⑦ふるさと納税の返礼品
⑧観光振興など

助成金額　1グループ　上限25万円まで

助成対象経費（ソフト事業経費）

謝礼、交通費、機材・資材・書籍などの購入費、チラシ・ポスターなどの印刷費、消耗品費、使用料・賃借料など

手続きの流れ

申請書提出▽事業審査▽決定▽事業の実施▽実績報告書の提出

審査方法

必要性・目標設定・公益性・実現性・継続性・独創性・波及性・発展性を審査します。なお、審査の結果、審査基準に満たない事業については、不採択となります。

また、助成金の申請額が予算額を超える場合は、事業審査結果、点数が高い事業を優先的に事業決定します。

申し込み　6月22日㈮までに申請書に関係書類を添えて申し込んでください。

※ 申請書などは産業振興課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

単独ではなかなかできないことも、何人か集まれば新しい取り組みにチャレンジできることもあります。異業種の人が交流することで、新たな商品を生み出したり、販路を拡大できたりすることもあるかもしれません。この制度を利用してもらって、ステップアップのきっかけになればと思っています。

産業振興課
本山商工振興係長

平成29年度実績事業

ぷれ企業女子応援プロジェクト！ ～輝く明日を手に入れよう～「大竹企業サポートセミナー＆交流会」

起業を考える女性を対象に、セミナーを2回開催。サントピア大竹で、女性起業者を講師に招いての講演会や交流会でお互いの親交を深めた。

プチマル in 大竹

3月17日、立戸集会所で開催。多業種の商業者が出店。地元自治会や大竹高校も連携した市場スタイルのイベントで、新たな顧客の開拓にもつながった。

大竹駅前うまいもの市 with バンブーライブ＆F・Mおおたけ、そしてうふふ

2月24日、大竹駅前に大竹の特産品が大集合。天気に恵まれ4000人が来場。かき雑炊は350食完売。地元ミュージシャンなどの演奏や駅前をエリアとするミニFMの放送で、にぎわい創出。

～子育てをしてみたいまち・おおたけをめざして～

「大竹市子ども・子育て支援事業計画」の計画数値を変更

問い合わせ　福祉課 ☎㊾2148

「大竹市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間（平成27～31年度）の中間年に当たる平成29年度に、最新の状況を踏まえた見直しを行い、計画数値の一部を変更しました。

○保育所などの入所希望児童数

当初の見込みでは、全国的な少子化傾向から、大竹市でも児童人口の減少が急速に進むことを想定した入所希望児童数としていましたが、保育所などへの入所児童数は維持または増加傾向です。平成29年度には年度途中から待機児童が生じる結果となったことから、今後も一定の入所希望があると見込んだ数値に見直しました。

○放課後児童クラブの利用希望児童数

平成27年度から受け入れを開始した4年生以上の児童の利用が当初の見込みよりも少なく、1～3年生の利用希望が当初の見込みよりも多いことから、それぞれの数値を見直しました。

保育所などの入所希望児童数（見込み）

対象児童	年　度	変更人数
0歳児	平成30年度	56人→ **53人**
	平成31年度	55人→ **51人**
1～2歳児	平成30年度	133人→**203人**
	平成31年度	131人→**178人**
3～5歳児	平成30年度	369人→369人（変更なし）
	平成31年度	336人→**383人**

放課後児童クラブの利用希望児童数（見込み）

対象児童	年　度	変更人数
1～3年生	平成30年度	241人→**266人**
	平成31年度	258人→**275人**
4～6年生	平成30年度	84人→ **35人**
	平成31年度	90人→ **35人**

※ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

消費者シリーズ No.208

骨折も！買い物中の転倒に注意

問い合わせ　市消費生活センター ☎㊼3236

店舗や商業施設で買い物中に、滑る、つまずくなどにより転倒する場合があります。特に高齢の女性の事故が多く、高齢になるにつれて治療期間が1カ月以上のけがとなるケースが目立ちます。

事例1

大雨の日にコンビニの入り口にあるマットの上で一歩右足を踏み出したとき、マットが滑って止まらなかったため左ひざをついてしまった。その際、バキッと音がした。救急車で搬送され、翌日手術した。左ひざ骨折の重傷だった。（70歳代　女性）

事例2

売り場の通路に放置された商品の補充に使われる台車の車輪部分を踏んで、転倒し、救急車で運ばれた。腕を骨折した。（60歳代　女性）

【アドバイス】

●床がぬれている場合は足元に注意

雨の日の店舗入り口は床が濡れており、滑りやすいので注意が必要です。鮮魚コーナーや冷凍ケースなどの周辺も、床が濡れていることがあるので、気をつけましょう。

●買い物中は商品ばかり見ずに周囲に気をつける

買い物中は商品に気を取られがちですが、段差や床に置かれた台車や商品などにつまずかないように、足元や周囲に注意を払いましょう。

●危険を感じたら店の人に申し出る

床が濡れているなど、危険だと感じたときは、お店の人に申し出て安全策をとってもらうようにしましょう。困ったときには消費生活センターにご相談ください。

（国民生活センター発行「見守り新鮮情報273号」より）

正義の味方
引っかからないカモ